

平成25年度当初予算 施策 取組概要

114 感染症の予防と体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)
- 11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)
- 11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成27年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
感染症の集団発生事例数	—	0件	0件	0件
	0件	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
11401 感染症予防普及啓発の推進	感染症情報システムを活用している施設の割合	100%	—	100%	100%
11402 感染症危機管理体制の整備	感染症情報化コーディネーター数(累計)	130人	—	180人	280人
11403 感染症対策のための相談・検査の推進	HIV抗体検査件数	1,025件	—	1,060件	1,100件

進捗状況(現状と課題)

- ・ 感染症情報システムについては、県内の保育所、学校等のうち、平成24年12月末現在で95%の施設がシステムを活用していますが、100%の目標達成に向けて、県内全ての施設が参加するよう県・市町教育委員会等と連携して取り組んでいます。

- ・ 感染症情報化コーディネーターの新規養成や、昨年度養成したコーディネーターのスキルアップに取り組み、その役割や養成状況等について、県ホームページにより、県民の皆さんに周知しています。今後、医療機関等における感染防止活動や、流行状況等の情報提供活動など、コーディネーターの具体的な活動状況についても、併せて周知していく必要があります。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、平成 24 年 5 月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）」が公布され、1 年以内に施行されることから、国の動きを注視し、三重県新型インフルエンザ対策連絡会議で庁内の情報共有を図るとともに、市町等への説明会を開催するなどして、法律施行後、速やかに県・市町行動計画が策定できるよう準備を進めています。
- ・ 結核対策については、早期発見・早期治療につながるよう健康診断や治療費助成を実施しています。平成 24 年第 52 週末時点（12 月 30 日）、県内における新たな結核発病者は、330 人（感染症発生動向調査情報による速報値）で、昨年同時期 371 人に比して 41 人減少していますが、結核は集団発生すると社会的影響が大きい感染症であることから、引き続き結核対策を推進する必要があります。
- ・ 早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズ（A I D S）等については、保健所において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しており、平成 24 年 12 月末での相談件数は 579 件（昨年度同時期 562 件）、検査件数は 971 件（昨年度同時期 827 件）です。引き続き感染拡大とまん延防止のため、感染予防の啓発を推進する必要があります。
- ・ 予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、アレルギー等があり、予防接種に十分な注意が必要な方へのワクチン接種や、県民の皆さんや市町等からの相談に対して適切に対応しています。

平成 25 年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 県内保育所、学校等で感染症が発生した時に、各施設が適切に拡大防止に向けた対策を講じることができるよう、感染症情報システムによる監視と発生時の拡大防止に向けた支援を行います。
- ・ 引き続き感染症情報化コーディネーターの養成を行うとともに、コーディネーターが感染症情報を効果的に活用できるようスキルアップに取り組みます。また、県ホームページにより、コーディネーターの具体的な活動状況等を周知し、感染症予防の意識向上を図ります。
- ・ 新型インフルエンザ等の対策については、特措法の施行に伴う国の動きを注視し、法律施行後、速やかに県行動計画を策定し、発生に備えていきます。
- ・ 結核対策については、引き続き健康診断の実施や治療費助成を行うなど、適切な予防対策を進めます。
- ・ エイズ（A I D S）等については、県民の皆さんが積極的に検査を受けられるよう啓発するとともに、引き続き人権に配慮した相談・無料検査を実施します。
- ・ 予防接種については、三重県予防接種センターにおけるワクチン接種の実施および県民等からの相談に対応するとともに、市町が行う予防接種事業の円滑な実施を支援します。

主な事業

健康福祉部

●感染症対策基盤整備事業【基本事業名：11401 感染症予防普及啓発の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 7,667千円 → (25) 8,476千円

事業概要：感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症の発生を早期に探知するシステムを活用し、得られた情報等を感染症情報化コーディネーターが県民等へ効果的に情報提供し、予防対策につなげます。

●防疫対策事業【基本事業名：11402 感染症危機管理体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 47,757千円 → (25) 42,457千円

事業概要：感染症の発生およびまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査や、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、感染症病床の運営補助、感染症対策に関する研修等を行います。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型インフルエンザ等の対策に関する県行動計画を策定します。

●結核対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

当初予算額：(24) 5,875千円 → (25) 5,430千円

事業概要：結核のまん延を防止するため、患者・接触者への訪問指導、行政検査、服薬指導などの対策を実施します。

●エイズ等対策費【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 12,633千円 → (25) 9,815千円

事業概要：エイズのまん延を防止するため、検査・相談体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。

●予防接種対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(24) 31,014千円 → (25) 31,566千円

事業概要：予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。

また、三重県予防接種センターにおいて、アレルギー等があり、予防接種に十分な注意が必要な方への対応や予防接種に関する医療相談を行います。